

定年後再雇用における 人事処遇制度設計・実務セミナー

～希望者全員雇用時代の再雇用制度見直し方向とは～

経団連事業サービス 人事賃金センター

少子高齢化が急速に進行し、若年労働者が減少をしていく中、企業としてはいかに高齢者を雇用し活用していくかが大きな課題の一つとなっております。特に、2013年の改正高齢法の施行によって原則希望者全員への再雇用職務提示が義務化されましたが、昨年度から年金の支給開始年齢が61歳から62歳へと引き上がったことにより、再雇用希望者がますます増加することが予想されます。

しかしながらこれまでの再雇用制度は、年金支給を前提とした処遇制度設計となっていた企業が多く、職務内容と関わりなく処遇が決定する仕組みとなっているケースがほとんどです。これでは再雇用者にとって納得性の高いものとはいえず、高齢者を活用できている状況とは言えません。今後60歳代前半層の雇用が拡大する中、会社全体の人件費管理を踏まえつつ、いかに再雇用者の処遇制度を公平かつ納得性の高い制度に見直していくかは、企業にとっての喫緊の課題であると言えます。

そこで本セミナーでは、経団連事業サービス・人事賃金センターの吉田純一パートナーより、高齢者を再雇用する際の人事賃金制度の設計ポイントについて解説いたします。

ぜひご参加ください。

日時： 2017年12月19日（火） 14:00～16:30

会場： 日本印刷会館 2階・202 会議室<東京都中央区新富 1-16-8>

講師： 一般社団法人経団連事業サービス 人事賃金センターパートナー 吉田 純一

<略歴> 東京大学卒。電気部品会社・労務課長、日経連職務分析センター所長、
日経連理事労政部長兼人事賃金センター所長、(財)産業雇用安定センター事務局長、
経団連事業サービス・人事賃金センター長、2017年10月よりパートナー

内容： 「定年後再雇用における人事賃金制度の見直し」

主な内容案： ○再雇用制度における人事・賃金システム設計ポイント

- ・再雇用職務の選定、勤務形態の設定
- ・賃金体系改定の方向
- ・職務価値の段階設定と職務等級制度の導入・設計
- ・賞与・退職金・福利厚生への検討

○企業事例

ご 参 加 要 領

日 時：2017年12月19日（火） 14:00～16:30

場 所：日本印刷会館2階・202会議室<東京都中央区新富1-16-8>

* 地下鉄有楽町線「新富町駅」徒歩2分、日比谷線「八丁堀駅」「築地駅」徒歩各6分

参 加 費：お1人様あたり 人事賃金センター会員 10,800円 (10,000円+消費税800円)

一般 16,200円 (15,000円+消費税1,200円)

* 人事賃金センター会員のみ会員扱い（人事賃金センターは独自の会員をもって組織、運営しております）

定 員：50名（定員になり次第締め切ります）

申込要領：①下記申込書に必要事項をご記入のうえ、12月15日（金）までにファクシミリにてお申し込みください。申込書を頂戴した後、1週間以内をめどに、参加証、会場地図および請求書をお送りします。

②参加費は、請求書記載のいずれかの銀行（みずほ、三菱東京UFJ、三井住友、りそな）に、原則としてセミナー開催前日までにお振り込みください。開催後のお振込となる場合は、以下の申込書の下欄にお振込予定日をご記入願います。振込手数料は貴方にてご負担願います。

③参加お取り消しは前日までにご連絡ください。当日のお取り消し（欠席含む）は、キャンセル料として参加費全額を申し受けます。その場合、後日（ご入金を確認させていただいた後に）、資料をお送りいたします。

照 会 先：（一社）経団連事業サービス 人事賃金センター（担当：平田、多田）

TEL. 03-6741-0047 FAX. 03-6741-0051

<http://www.keidanren-jigyoservice.or.jp>（HPからもお申込みいただけます）

【送信先FAX】03-6741-0051

定年後再雇用における人事処遇制度設計・実務セミナー（12/19） 参加申込書

お会社名	いずれかに○をお付けください 人事賃金センター 会員 ・ 一般	
申込担当者名 (〒 -)	所属・役職	TEL
所在地		FAX
		E-mail
(今後、各種セミナーや新刊図書の案内等をメールでお送りしてもよろしいでしょうか。 はい / いいえ)		
参加者氏名	参加者氏名	
所属・役職	所属・役職	
※セミナー開催後にお振り込みいただく場合は、ご予定をお知らせください。		
参加費は	月 日に	銀行に振り込み予定

※本紙にてお預かりした個人情報については、当法人の個人情報保護規程にもとづき、安全かつ適正に管理いたします。

※3名様以上でお申し込みの場合は、本紙をコピーしてご利用下さい。